



鷹栖町
TAKASU

展示コーナー利用者募集

ふらっと（鷹栖地区住民センター）内「展示コーナー」の、利用者を募集します。町内外を問わず、団体やサークル、個人、学校等が作品等の展示を行う場合にご利用いただけます。利用要項、利用申込方法をご覧のうえ、利用を希望される方は教育委員会までお申込ください。ご不明な点等は、教育委員会へお気軽にお問い合わせください。

■ 今回募集する展示期間 ■

令和8年1月7日（水）～3月29日（日）

■ 展示コーナー利用要項 ■

【場 所】ふらっと内

（住所：鷹栖町北1条3丁目2番5号）

- 展示コーナーは廊下の壁面を活用しており、横幅約22m50cm、高さ約3mです。
- 横幅3.5m×高さ約3mを1ブロックとし、5ブロックに区分けされています。

申込の際は、利用したいブロック数を記載してください。

【開館時間】午前9時～午後6時（日曜、祝日は午後5時まで）

- ふらっと休館日は、展示コーナーも休館となります。
- （休館日：月曜日、年末年始など）

【利用単位】

- 水曜日から日曜日までを1週間単位とし、最大で2週間までご利用いただけます。
- 火曜日は作品の搬出入日とし、午前9時から正午までに搬出、午後1時～5時までに搬入とします。作品の搬出入、設置作業等は、利用者で行っていただきます。

【利用料金】 無 料

【利用制限】

次に該当する場合は、利用のお断りまたは利用の承認を取り消すことがあります。

- 営利目的の有無に関わらず、販売行為は禁止とします。
- 公の秩序を乱し、または善良の風俗を害する恐れがある場合。
- 宗教上の布教活動や政治活動につながる場合。
- 利用要項を遵守しない場合や、管理者の指示を守らない場合。
- その他、管理上特に必要とする場合。

【貸出備品】

ワイヤーフック（長さ調節可）、壁掛けフック、机、画鋸、工具一式、脚立など

【そ の 他】

- 鷹栖町または鷹栖町教育委員会が利用する際には、利用できない期間があります。



申込方法などについては裏面をご覧ください

■ 今回募集する期間における利用単位ごとの日程 ■

① 1月 7日（水）～11日（日）	⑦ 2月25日（水）～3月1日（日）
② 1月14日（水）～18日（日）	⑧ 3月 4日（水）～ 8日（日）
③ 1月21日（水）～25日（日）	⑨ 3月11日（水）～15日（日）
④ 2月 4日（水）～ 8日（日）	⑩ 3月18日（水）～22日（日）
⑤ 2月11日（水）～15日（日）	⑪ 3月25日（水）～29日（日）
⑥ 2月18日（水）～22日（日）	

※1月28日（水）から2月1日（日）は、鷹栖町教育委員会による展示のため一般利用は受け付けません。

展示前日の火曜日午後に搬入作業、終了後翌々日の火曜日午前に搬出作業となります。

- ふらっとの都合により、休館日が変更となる場合があります。ご了承ください。
- 2週間での利用を希望される場合の搬入・搬出は下記の例をご参考になしてください。

例）上記の①と②で展示を希望：【搬入日】1月6日（火）【搬出日】1月20日（火）

■ 利用申込について ■

- （1）今回募集する展示期間において、展示コーナーの利用を希望される方は電話（87-2028）または右記申込フォームより、期日までにお申し込みください。

< 申込フォーム >

お電話での申込の場合、下記事項をお知らせください。

氏名（団体名）・代表者名・連絡責任者の氏名、住所、電話番号
展示内容・上記の利用希望期間・希望ブロック数



利用申込書の提出期限：令和7年11月28日（金）

- （2）他団体と重複している期間がある場合は、日程調整会議を開催し、調整のうえ利用期間を決定します。調整会議の開催日については、申込された方へお知らせいたします。

なお、申込時に重複期間が無ければ、会議は開催せず申込内容にて決定いたします。

後日、決定通知書を送付いたしますのでご確認ください。

お問い合わせ先：鷹栖町教育委員会教育課生涯学習係 ☎0166-87-2028